

成人男性が未成年女性と婚姻する場合

婚姻届

平成29年12月1日届出

石川県珠洲市長殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

字訂正
字加入
字削除

届出印
珠洲
石川

証人印
珠洲
石川

(1) 氏名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	すず 氏 珠洲	たろう 名 太郎	いしかわ 氏 石川	はなこ 名 花子
生年月日	平成2年6月1日		平成11年11月20日	
(2) 住所 (住民登録をしているところ)	石川県珠洲市上戸町北方 1字6番地2号		石川県珠洲市飯田町 6部37番地号	
	世帯主の氏名 珠洲 太郎		世帯主の氏名 石川 花子	
(3) 本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	石川県珠洲市上戸町北方 三字55番地		石川県珠洲市飯田町 四部43番地	
	筆頭者の氏名 珠洲 一郎		筆頭者の氏名 石川 二郎	
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 珠洲 一郎	続き柄 長 男	父 石川 二郎	続き柄 三 女
	母 奈美		母 貴子	
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍(左の回の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	石川県珠洲市上戸町北方一字6番地2		
(5) 同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め) たときのうち早いほうを書いてください			
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別) 年 月 日		<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別) 年 月 日	
	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と			
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯			
	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8) 夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
	その他 挙式しておらず、同居もしていない。((5) 欄空欄) 妻未成年につき、父母の同意書を添付した。			
届出人 署名押印	夫 珠洲 太郎 (印)	妻 石川 花子 (印)		
事件簿番号			住定年月日	
	夫 昭平 . .	妻 昭平 . .		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が土曜日や日曜日、祝日でも届けることができます。
届書は1通で結構です。
この届書を本籍地でない市区町村に出すときは、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)も必要です。

証 人	
署 名 印	珠洲 一郎 (印) 石川 二郎 (印)
生 年 月 日	昭和35年8月7日 昭和37年9月9日
住 所	石川県珠洲市上戸町北方 石川県珠洲市飯田町
	3字58番地号 4部20番地号
本 籍	石川県珠洲市上戸町北方 石川県珠洲市飯田町
	三字55番地 四部43番地

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。
再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、窓口にご相談してください。

- 署名は必ず本人が自署してください。
- 印は各自別々の印を押してください。
- 届出のとき持参するもの

- ①夫・妻の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 各1通 (珠洲市 珠洲 ありません。)
- ②夫・妻の印鑑

日中連絡のとれるところ

電話 (0768) 82-2222

自宅 勤務先 呼出(方)